

戦前日本の防共政策の挫折

大学講師・戦史作家 久野潤

戦前日本にとって最大の脅威とは

戦後長らく、戦前日本は軍国主義の悪い国で、日本国憲法によって民主化したと言われ続けてきた。そうした立場に立てば、昭和の戦争は侵略戦争だったことになる。それに対して、あの戦争にはアジア解放の大義があったという主張も根強く存在した。これは戦前の日本国民にとっての共通の想いでもあったであろう。

ただ、侵略戦争か解放戦争かという論争軸とは別に、もう一つ重大な論点がある。それは、戦前の我が国にとって最大の脅威は何だったのか」ということである。第一次世界大戦とロシア革命で没落したヨーロッパ列強に代わり、国際社会

で台頭したのがアメリカと日本であった。明治維新からわずか50年で一等国となった日本は必然的に、それまで世界の支配者であった欧米諸国、そしてアジア華夷秩序の中心を自認する中国の警戒と嫉視を強く呼び起こすこととなる。もっぱら国益追求のために行動する国際社会の中で、自国の孤立を防ぐ。昨日の友は今日の敵、情勢に応じて主たる敵を想定し、敵を増やさぬような外交政策が肝心である。ここにおいて、先述の「最大の脅威は何だったのか」という命題が重大な意味を持つてくる。

ロシア革命という
第一次世界大戦中最大の災厄

明治時代半ばまで、我が国近隣に

おける最大の脅威は清国および帝政ロシアであった。日清・日露戦争を勝ち抜き、その脅威を緩和した日本は、第一次世界大戦でも戦勝国に名を連ねる。

その第一次世界大戦のさなかの大正6年(1917)、ロシア革命が勃発する。大正8年には共産主義政党の国際組織として世界革命を目指すコミンテルン(第三インターナショナル)が創立され、大正11年ソビエト社会主義共和国連邦が正式に成立。従来の強大な国力・軍事力に加え、共産主義という凶悪な思想侵略の武器を持った国家が出現した。

極東国際軍事裁判(いわゆる東京裁判)の正当性に疑念を呈し、日本側被告の全員無罪を主張したことで知られるインド代表判事のラダ・ビ

ノード・パール博士。博士は「パール意見書」の中で、こう述べている。

——1917年過激派が露国を手中に収めて以来、共産主義が世界の悪夢となったことは周知の事実である。現存の諸国がそのいわゆる「共産主義の脅威」の中に予期していた「破滅」は、おそらく外部からくる力の破壊的攻撃ではなく、むしろ内部からの社会の自然的崩壊であった。しかしながら諸国はこの脅威を表現するにあたって、いずれもこの内部崩壊の疾患を軽視して、あるいはまったく無視して、むしろ外部から加えられる攻撃の妄想を強調していた——

コミンテルンの
共産主義化工作

共産主義ソ連が誕生してからは、ソ連／コミンテルンによる各国への思想侵略と「内部崩壊」すなわち共産主義化工作が、軍事的侵略以上の脅威となりえた。実際、革命の指導者レーニンが「二つの資本主義的国群の間の対立と矛盾を利用し、彼らを互いにけしかけるべき」という基本原則を示したことが知られている。

当然各国が、自国での共産主義革命の火種となりかねない共産主義ソ

連という存在を歓迎するはずもない。戦後は酷評されがちなシベリア出兵にせよ、もともとは第一次世界大戦における対独戦線の再建に加え、ソビエト政権の転覆を狙ってイギリス・フランスが提起したものであった（麻田雅文『シベリア出兵』中公新書、2016年）。

ソ連は、ある意味では幕末維新期の日本のように生き残りをかけてあらゆる手段を講じる。しかしその手段とは、大国間の戦争を誘発させつつ、共産主義化を図るといった陰謀な謀略であった。日露戦争後の我が国は親露路線をとり、四次にわたる日露協約が締結された。特にロシア革命前年の第四次日露協約（秘密協定）は、第三国による中国支配防止のための事実上の攻守同盟といえるものであった。ソビエト政権がこの密約を政府機関紙で公表するとともに、「第三国」とはアメリカ・イギリスのことだと示唆したことは、ソ連による日英米離間工作の第一弾ともいえよう。

また共産主義革命とは、広義には

露骨な暴力革命以外によるものも含めて共産党政権に移行することである。これは単に他の政党から共産党への政権交代が起こるというだけの話ではなく、君主制国家であれば国家の歴史が断絶してしまうことを意味する。逆に言えば、君主制国家こそが共産主義に対する最大の防波堤であった。しかし第一次世界大戦の結果ロシアはもちろん、敗戦国であるドイツ・オーストリア・トルコといった大帝國が崩壊してしまったことは、共産主義勢力にとって好都合であった。

世界の最大の脅威 共産主義

大正10年（1921）には中国共産党が結成され、ソ連の援助を見込んだ中国国民党の孫文は翌々年「連ソ」「容共」「扶助工農」という方針のもと国民党と共産党との協力関係を、いわゆる第一次国共合作を成立させた。

我が国でもロシア革命の翌年には東京帝国大学（現、東京大学）の学

生を中心に新人会が結成され、のちに左派政党や労働運動の指導者となる知識人が輩出されることとなる。大正11年には、コミンテルン日本支部として日本共産党が設立された。これは前年、朝鮮人共産主義者が大

杉栄のコミンテルン接触を仲介したことが契機となったとされている（黒川伊織「創立期日本共産党と在日朝鮮人共産主義運動」『在日朝鮮人史研究』2011年10月号）。

大正14年（1925）には男子普

コミンテルンによる各国への共産主義化工作は、 軍事的侵略以上の脅威となりえた



コミンテルン 写真提供/アフロ
1919年、のちに第二次世界大戦や冷戦を引き起こし、世界に多大な犠牲をもたらすことになるコミンテルン（第三インターナショナル）が創立された。

共産主義に対するしかるべき対応をできず、 今に至るまで侵略者のレッテルを貼られている

通選挙を認める衆議院議員選挙法改正に際して、共産主義活動を取り締まる治安維持法が施行された。ちなみに第一次世界大戦後において最たる民主主義国家と言われたワイマール共和国期ドイツでも共和擁護法、第二次世界大戦でソ連と共闘していたアメリカでも外国人登録法といった同様の立法があった。我が国だけがヒステリックな思想弾圧を行っていたわけでは、断じてない。

張作霖爆殺事件についても、ソ連の関与した可能性を指摘する議論が最近高まっている。満洲事変から満洲国建国という流れについても「軍部の出先機関が暴発」といった単純な構図ではなく、清朝復興の動きに加え、ヌーラン事件（1931）をはじめとして満洲でのソ連による赤化謀略が背景にあったことが指摘されなければならぬ。

その後も我が国は、陸軍による中国側防共政権擁立だけでなく、モンゴル・ウイグルなどの独立運動を支援して「反共・親日国家群」を樹立させ、アジアの赤化を阻止する壮大

な構想の実現を目指していた（関岡英之『帝国陸軍 見果てぬ「防共回廊」 祥伝社、2010年）。しかしいずれも挫折し、逆にその頃共産主義勢力の拡大は西ヨーロッパでも大々的に展開された。その代表例が、昭和11年（1936）に勃発したスペイン内戦である。義勇兵たちは純粋な反ファシズムの志で世界中から結集したわけではなく、各国共産党がコミンテルンの資金で募集・装備させたことが現在では明らかになっている（フリードリヒ・ファイルソフ『コミンテルンの歴史の秘密 コード一九一九―一九四三』『スペイン現代史』2009年12月号）。

共産主義勢力の伸長を助けた支那事変

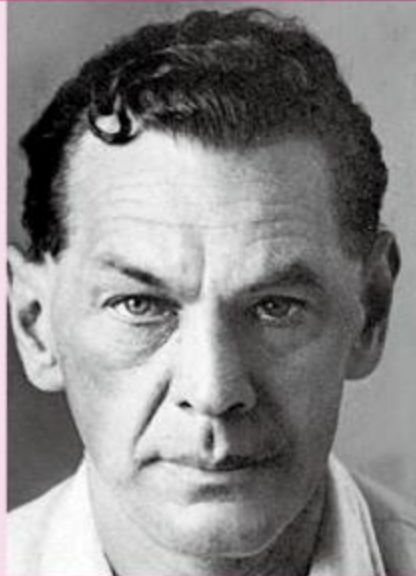
昭和12年（1937）7月の盧溝橋事件を契機として勃発した北支事変は、第二次上海事変により支那事変として中国全土に拡大した。蒋介石・汪兆銘を中心とする中国国民党は当初反共志向が強く、「安内攘外」政策のもと国内の共産党勢力一掃を

図る「剿共」を優先していた。しかし昭和10年（1935）に汪兆銘が狙撃されて失脚し、翌年の西安事件により蒋介石が中国共産党と妥協して事態は二転。昭和12年8月の第二次上海事変で戦火が中支にまで波及したが、これは攻撃を仕掛けた中国側、そして西安事件の裏で手を引いていたソ連にとって予定通りの展開である。「日本が侵略してきたからこそ」と言わんばかりに同月中ソ不可侵条約が締結され、9月には第二次国共合作による抗日民族統一戦線が成立した。

この時近衛文麿首相を支えたのが、大正期にマルクス主義に傾倒した先述の新人会出身者たちであった。中でも昭和8年（1933）に結成されて近衛のブレーン・トラスト（知能顧問団）とみなされた昭和研究会は、国策決定に隠然たる影響力を持った。対中政策において近衛が重用したのが、朝日新聞記者から内閣嘱託（公式アドバイザー）となった尾崎秀実である。彼は西安事件が再び国共合作を招くと事件直後の紙

上で言い当てていたが、のち日米開戦直前にソ連のスパイとして検挙され処刑される（尾崎・ゾルゲ事件）。盧溝橋事件後、政府のみならず陸軍も「事態不拡大」「現地解決」方針を打ち出し、種々の和平工作が展開された。しかし昭和13年1月にはすべて打ち切られ、近衛政権が「帝國政府ハ爾後國民政府ヲ對手トセス」と宣言したため早期和平の道が閉ざされた。これにより、「防共」の観点から中国国民党と提携する可能性も最終的に失われた。この頃『中央公論』『改造』『日本評論』など本来反権力的であった雑誌メディアにおいても「暴支膺懲」「東亜協同体」「長期戦」「国内革新」「総力戦体制」といった言説が躍った。昭和研究会メンバーでこれらを主唱した学者・ジャーナリスト・官僚にとっては、事

変長期化こそ、自分たちが理想とする革新実現の絶好の機会でもあった。すなわち彼らはスパイであったかどうかは別に、平時では統制経済をはじめとする共産主義的政策が受け入れられないことをよく理解していたのである。昭和13年5月に制定された国家総動員法や電力国家管理法は、その典型であろう。「防共」どころか、日本自体が（軍国主義化でなく）共産主義化する可能性すら出てきた



リヒャルト・ゾルゲ(左)と尾崎秀実(右)
近衛首相に重用された尾崎は、コミンテルンのスパイの紹介でゾルゲと出会い、諜報活動に協力するようになる。西安事件直後「中央公論」誌に執筆した「張学良クーデターの意義」が脚光を浴びたのも、彼らによる情報提供あってこそであった。ソ連を利する「南進」政策の旗振り役であった尾崎は戦後、異母弟尾崎秀樹(日本ペンクラブ会長)の影響もあって言論界で「平和主義者」「真の愛国者」と評された。

のである。

昭和14年(1939)5月のノモンハン事件の敗北(という日本側の判断)は、事変長期化を促進する「南進」に拍車をかけたと言える。同年、国策会社である南滿洲鉄道株式会社(シンクタンク)満鉄調査部は、尾崎秀実主導で支那抗戦力調査を開始。尾崎の指示を受けた満鉄調査部員佐藤大四郎が、「シベリヤの農産物事情は過去現在将来とも最悪で、原住民の自給自足さえ困難」「日本軍百万の食糧はシベリヤでは調達不能」と北進を阻止するような報告を出している(小林英夫『満鉄調査部の軌跡 1907-1945』藤原書店、2006年)。

ソ連が歓迎した 事変長期化

昭和15年(1940)9月、日独伊三国同盟が締結された。これはすでに締結されていた三国防共協定の強化として捉えられることが多いが、ソ連を含めた四国同盟を志向する松岡洋右外相主導による翌年4月の日ソ中立条約で「防共」政策が放棄されてしまう。さらに独ソ不可侵条約の存在にも関わらず、昭和16年(1941)6月に独ソ戦が開始されたため、三国同盟の仮想敵国アメ

リカの不信を著しく増大させただけであった。これは、もともと日米離間を図っていたソ連にとっても好都合であった。

なおナチス・ドイツは防共協定締結後も中国に軍事顧問団派遣を続けており、第二次上海事変で日本軍が苦戦する一大要因となった。彼の国はしよせん、防共政策を共にできるパートナーではなかったのである。事変長期化による総力戦構想のもとで「援蔣ルート」の遮断、「資源確保」のための南進が「防共」より優先されてゆき、果ては日米開戦へと至った。日本の敗戦直前にソ連が日ソ中立条約を破って対日宣戦を布告し、いまだ千島列島が不法占拠されているのも周知の通り。我が国は未曾有の大破局を迎え、誰もが歓迎しなかった共産主義国家ソ連が生き残ったのである。

国家間戦争による戦死者を除けば、ナチス・ドイツの政策による犠牲者は2500万人。それに対して第二次世界大戦後の各国共産党政権による自国民虐殺数は、少なく見積もってもソ連2000万/中国6500万/ベトナム100万/北朝鮮200万/カンボジア200万/東欧100万/アフリカ170万/アフガニスタン150万とされる

(クルトワ・ヴェルト著、外川繁男訳『共産主義黒書(ソ連篇)』志雅堂出版、2001年)。日本の念願通り独立したアジア各国でもこうした惨状が繰り広げられたことは、まことに皮肉としか言いようがない。すなわち我が国が大義を掲げて戦争するならば、それは本来「防共」のためにこそ行われなければならない。また日本が敗れてそれが達成できなかったからこそ、その後の冷戦まで引き起こされたということになる。それを的確に見抜いていたパール判事は、こうも述べている。

——全世界は、共産主義および共産国家によってもたらされるおそれのある侵略に対し、過去においても準備をなしつつあったし、なお現在においてもその準備をしているのである。本官はとくに選り出して、日本の準備だけが、侵略的なものであった、といわなければならない理由を見出すことはできない——

(「パール意見書」)

我が国は本来脅威と捉えていたはずのロシア/ソ連そして共産主義に對する然るべき対応をできず、今に至るまで侵略者のレッテルを貼られている。往時の歴史と等身大に向き合い、そこから本当の教訓を引き出すことが求められていよう。